

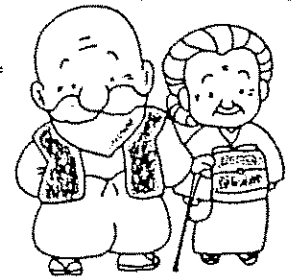
た ま な ん 多摩南ミニ通信

(財)東京都保健医療公社
多摩南部地域病院
地域医療連携室第30号
平成12年 4月 1日発行

はじまりました!

『介護保険制度』が、4月1日からスタートしました。様々な介護サービスを受けたときは、利用者の負担が生じます。今回は、介護サービスを受けるときの利用料について紹介します。

介護保険 その3



♡介護保険の利用料は?

介護保険の利用額の1割を利用者が自己負担することが原則です。重度の介護を必要とする人ほど、介護保険で認められる月々の利用限度額も高く設定されます。ただし、個人負担には、上限を設けています。

★標準的な要介護度別サービスの利用限度額と利用者負担

	要介護度	主なサービス利用の例	標準的な利用限度額 (月額)	標準的な利用者負担額 (月額)
在宅サービス	要支援	・週2回の日帰りで通うサービスを利用する	62,400円	6,240円
	要介護1	・毎日、ホームヘルプサービス等を利用する	169,000円	16,900円
	要介護2	・週3回の日帰りで通うサービスを含め、毎日何らかのサービスを利用する	198,500円	19,850円
	要介護3	・夜間や早朝のホームヘルプサービスを含め1日2回のサービスを利用する	272,700円	27,270円
		・週3回の訪問看護を利用する	272,700円	27,270円
	要介護4	・夜間や早朝のホームヘルプサービス等を含め1日2~3回のサービスを利用する	312,000円	31,200円
		・痴呆の方については、週5回の日帰りで通うサービスを含め毎日サービスを利用する	312,000円	31,200円
要介護5	・早朝、夜間のホームヘルプサービス等を含め1日3~4回程度のサービスを利用する	365,400円	36,540円	
施設サービス	【介護老人福祉施設】	〔特別養護老人ホーム〕	334,000円	要介護度別にサービス費用の10%+食費の一部など
	【介護老人保健施設】	〔老人保健施設〕	365,000円	
	【介護療養型医療施設】	〔療養型病床群等〕	438,000円	
		福祉用具のレンタル及び購入 (腰掛便座、入浴補助用具等)	100,000円 (種別)	10,000円
		住宅改修 (手すりの取り付け、床段差の解消等)	200,000円 (1回)	20,000円

※この表のサービス利用例については、あくまでも参考例ですので、詳細については、担当のケアマネジャーにご相談下さい。
※利用限度額は全国平均です。地域によって増減があります。

★個人負担の上限額 (高額介護サービス費 ただし世帯ごとに計算)

	一般	住民税世帯非課税者等	高齢福祉年金受給者等 (住民税世帯非課税)
サービス利用の負担上限額 (月額)	37,200円	24,600円	15,000円
施設利用の場合の食費負担上限額 (日額)	760円	500円	300円

※多摩南部地域病院は、介護保険の指定事業所ではありません。

「多摩南ミニ通信」をご希望の方は、総合案内までお申し出ください。